

会議録

会議の名称	令和８年度第１回加東市学校給食センター運営委員会		
開催日時	令和８年７月７日（火）午後１時３０分から午後２時３８分まで		
開催場所	加東市学校給食センター 会議室		
議長の氏名（ 小林 美穂 ）			
出席及び欠席委員の氏名			
【出席委員】 ６名			
森下智行 北吉由紀子、芦田愛子 小林美穂 藤原 幸、山田 彩			
【欠席委員】 なし			
説明のため出席した者の職氏名			
なし			
出席した事務局職員の氏名及びその職名			
教育長		藤原路寛	
教育振興部長		長田 徹	
教育振興部教育総務課長		堅田美佳	
教育総務課学校給食センター所長		芹生祥子	
同	主査	土肥彰浩	
同	栄養教諭	江島芽依	
同	栄養教諭	丸山莉穂	
同	栄養教諭	後藤はな	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名			
１． ≪議題及び会議の結果≫			
【審議の概要】			
第１号議案 役員改選			
加東市学校給食センター運営委員会			
１ 委員長 小林 美穂（学校長代表）			
２ 物資調達部会			
会長 小林 美穂（学校長代表）			
委員 藤原 幸（学校ＰＴＡ代表）			

委員 山田 彩（学校PTA代表）

第2号議案 令和7年度学校給食センター事業報告

・承認

第3号議案 令和7年度決算及び学校給食費の状況

・承認

第4号議案 令和8年度学校給食センター事業計画

・承認

第5号議案 令和8年度予算

・承認

2. ≪会議の経過≫

【開会】

- ・あいさつ 藤原路寛教育長
- ・自己紹介

【議事】

事務局：本日の運営委員会は、過半数のご出席をいただいておりますので、学校給食センター規則第13条第2項の規定により会議は成立しております。

第1号議案役員改選について、委員会の委員長並びに物資調達部会の会長及び委員の選出について、皆様の中から選出をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：（意見なし）

事務局：事務局案といたしまして、これまでの運営委員会の慣例を用いまして、給食担当の校長である学校長代表の小林委員に運営委員会の委員長を、また物資調達部会につきましては兼務となりますが、会長を学校長代表の小林委員に、委員については学校PTA代表の藤原委員、山田委員のお2人をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：（異議なし）

事務局：ご意見ご異議がないようですので、第1号議案役員改選は承認といたします。

委員長、部会委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

以下の議事につきましては、加東市学校給食センター規則により委員長が議長を務めることとなりますので、ここから先は進行をお願いいたします。

議長：議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。進行に当たり、事務局の説明については、要点のみの簡潔な内容でお願いします。委員の皆様には、ご不明な点等ございましたら、ご質問をいただきたいと思います。

まず、第2号議案令和7年度学校給食センター事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料を用いて説明)

議長：ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：(意見なし)

議長：意見がないため第2号議案について承認でよろしいですか。

委員：(承認)

議長：第3号議案令和7年度決算及び学校給食費の状況について説明をお願いします。

事務局：(資料を用いて説明)

議長：ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：(意見なし)

議長：意見がないため第3号議案について承認でよろしいですか。

委員：(承認)

議長：第4号議案令和8年度学校給食センター事業計画について説明をお願いします。

事務局：(資料を用いて説明)

議長：ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：(意見なし)

議長：意見がないため第4号議案について承認でよろしいですか。

委員：(承認)

議長：第5号議案令和8年度予算について説明をお願いします。

事務局：(資料を用いて説明)

議長：ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員：(意見なし)

議長：意見がないため第5号議案について承認でよろしいですか

委員：(承認)

議長：以上ですべての議案が承認されました。何か質問等ございませんか。

委員：無償化となり約3000万円を税金から補填しているが1食あたりはいくらか。

事務局：令和7年度実績で米飯・パンの加工賃を含んだ計算で、1食当たり小学生で342円、中学生で384円となっている。

委員：学校給食費の教職員の値上げをしないのか。

事務局：令和7年度に教職員分は小学生210円から280円、中学校240円から310円に改定した(28年間据え置き金額を改定)。

令和 7 年度に急な米価の高騰があった。副食代も多少値上がっているが、牛乳代が上がってきている。改定していく方向で考えている。

委 員：牛乳は必ずつけないといけないのか。

事務局：学校給食法により、完全給食として提供するには、主菜と副菜に牛乳という取り合わせが実施基準となっている。提供しないとなると、完全給食を提供していない施設となる。

委 員：残菜はどうか。

事務局：各校工夫しているが残菜はある。学校からは給食を食べる時間を確保するのが大変難しいと聞いているが、喫食時間を延ばすと残菜量が減った事例もある。

委 員：小学校の時間はどれくらいなのか

事務局：長い学校で 20 分位。喫食時間を確保するためにも、配膳しやすい給食ということも考えていきたい。

委 員：子ども達が配膳し、同じ量をよそおって食べられる子、体格の違い、配分を考えて食べさせる先生たちの食育、みんなが食べられるようにする努力も大変だ。短い時間で食べさせる、栄養を摂らせるということの大変さを初めて知った。

委 員：第 5 次の食育基本計画が令和 8 年 6 月に施行されたが、その中で朝食を欠食する子供の割合が増加していることや食の乱れ、生産現場の実態を知らない子どもが増加していることなどが課題として挙げられている。学校等の食や農に関する学びの充実というのがあるが、加東市も生産者との取組みをされているので、今後も継続して取り組んでいただきたい。

委 員：色々な食材に触れるということを、なかなか家庭でできない時もある。小さい頃から触れることで大人になった時に好んで食べていける、そのようなことも食育の一つと思っている。

給食の喫食時間も、小学 1 年生の最初は 12 時位から給食の準備を始めて、学校生活に慣らしながら、徐々に喫食時間を短くして、大体 20 分間で大体食べられることを目指している。また、残菜ゼロキャンペーンなどをし、子ども達が意欲的に残菜ゼロを目指して頑張っている。

議 長：以上をもちまして私の議長の職を解かせていただきます。
ありがとうございました。

【閉会】

あいさつ 長田教育振興部長